

年金受給者金利優遇定期預金

項目	内容
商品名	プラチナ年金定期預金
ご利用いただける方	当行で公的年金※をお受け取りいただいている方。 ※国民年金・厚生年金・各種共済年金、または2ヵ月に1度入金となる年金（企業年金を含む）
取扱店	福島県内全店、東京支店、宇都宮支店
預入期間	1年
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	通帳式（総合口座を除く）・証書式、一括でのお預け入れとなります。 お一人さま1円以上2,000万円以内 (2,000万円以内であれば何口でも分けてお預け入れいただけます) 1円単位
払戻方法	満期日以後に一括してお支払いします。
利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	スーパー定期1年もの店頭表示金利+年0.050% 満期日以降に一括してお支払いします。 付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算とします。
付加できる特約	要件を満たす場合は、マル優の取扱いができます。
税金	20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税 ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には、国税の内「復興特別所得税0.315%」が含まれます。
期限前解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数及び以下の預入期間に応じた期限前解約利率（小数点第4位以下切捨て）により利息を計算し、元金とともにお支払いします。 6ヵ月未満 解約日における普通預金の利率 6ヵ月以上1年未満 約定利率×50% ※期限前解約利率は、普通預金の利率を下回る場合には普通預金の利率が適用となります。
金利情報の入手方法	当行のホームページもしくは店頭備え付けの金利ボードをご覧ください。 か、窓口にお問い合わせください。
その他参考となる事項	○公的年金のお受け取りを指定している店舗のみの取扱いとなります。 ○さいたま支店およびハーモニー支店ではお取扱いしておりません。 ○本商品の名義は、年金のお受け取りをされているお客さまの名義に限ります。 ○自動継続の取扱いはできません。 ○満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ○金融情勢の変化等により、商品内容を変更したり、取扱いを中止させていただく場合がございます。 ○本商品は預金保険制度の対象として、同保険の範囲内で保護されます。
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

2024年4月1日現在